

平成30年度 第1回 吹田市政策会議概要 (案件2)

日時:平成30年5月8日(火) 午後2時30分から3時まで

場所:吹田市役所 高層棟4階 特別応接室

出席者:市長、春藤副市長、辰谷副市長、総務部長、行政経営部長、市民部長

学校教育部長、地域教育部長

【都市魅力部(地域経済振興室)】都市魅力部長、熱田次長、奥山室長、宮崎主査

【税務部(税制課、資産税課)】税務部長、江原次長、當課長、葉山課長

案件	生産性向上特別措置法案に基づく導入促進基本計画の策定及び市税条例の改正について
担当及び関連部局	都市魅力部(地域経済振興室)、税務部(税制課、資産税課)
【案件概要】	生産性向上特別措置法案に基づく国の税制支援等の設備投資促進措置を活用するために必要となる導入促進基本計画の策定と市税条例の改正を実施するもの。
【所管部の考え方】	生産性向上特別措置法案によるものづくり補助金等の優先採択等の支援措置を実施し、国と一体となって、中小企業者の生産性向上を強力に後押しするために、導入促進基本計画を策定するとともに償却資産に係る固定資産税の課税標準をゼロとする特例措置を講じる市税条例の改正を実施して、中小企業者の生産性革命の実現を図る。
【質疑概要】	質問・・・過去の類似制度との違いは何か。 回答・・・中小企業等経営強化法に基づく類似制度は、対象となる設備は同等だが、活用できる業種が限られており、減税率は1/2である。類似制度より対象が広がること、また、減税率も上がる(ゼロになる)ことから、件数が増えるの見込んでいる。 質問・・・中小企業者等にはどのようにPRする予定か。 回答・・・市報すいたや商工会議所の広報、企業回り等でPRしていく予定である。 指示・・・分かりやすいパンフレット等を作成し、中小企業者等が積極的に活用できるようPRに努めること。
【結果】	本案件は承認された。今回の会議で出された意見を踏まえて、手続きを進めること。